

## 修学旅行業務の委託業者選定に係る審査委員会の結果について

令和6年度入学生の2年次(令和7年度)の修学旅行業務の委託業者について、7月2日(火)に2社によるヒアリングを実施し、共立観光株式会社十日町支店が契約業者として最適であると特定しました。